

表8 担任評定と母親評定との相関

	自己抑制	因子1	因子2	因子3	自己主張	因子1	因子2	思いやり	攻撃性
年少	.194	.302	.239	.089	.523	.519	.430	.190	.279
年中	.361	.392	.167	.273	.506	.444	.369	.147	.291
年長	.133	.354	.091	-.013	.353	.260	.374	.157	.218
全体	.298	.383	.214	.139	.437	.384	.376	.182	.286

表9 担任評定と非担任評定との相関

	自己抑制	因子1	因子2	因子3	自己主張	因子1	因子2	思いやり	攻撃性
年少	.654	.269	.476	.191	.617	.486	.523	.293	.554
年中	.252	.124	.074	.475	.596	.444	.582	.299	.023
年長	.418	.515	.099	.229	.596	.444	.582	.299	.023
全体	.497	.355	.252	.359	.489	.422	.409	.223	.464

の相関係数を求めた。その結果を表8に示す。

自己抑制のうち自己抑制について、全般に母親評定と担任評定との相関は低い。それに比較して、自己主張の側面の相関はやや高い値を示している。思いやりについての両者の相関はかなり低い。また攻撃性についても低い値である。

2) 教師間の相関

教師評定は担任と隣のクラスの担任が評定したものである。教師間の評定は、母親と教師間の相関よりも全体に高い値を示している(表9)。

全体として自己抑制および自己主張に関する相関はほぼ同じような中程度の値を示している。自己抑制は年齢によって結果が異なり、年中児の相関係数の低さが特徴となっている。

思いやりに関しては教師評定間の相関は低いものに対して、攻撃性に関しては中程度の相関となっている。

2. 幼稚園での子どもの特徴

1) 自己抑制と自己主張の発達の変化

自己抑制と自己主張の得点分布を図1と図2に示す。教師評定(担任評定)の結果は、前回の母親評定の分布と比較して、自己抑制は満点が多い他はよく類似している。それに対して、教師評定の自己主張の分布は、親の評定よりも分散が多いことが特徴である。

自己抑制の年齢による変化を図3に示す。母親評定に比較して、教師評定は男子の場合はほぼ一致するが、女子の場合は教師評定の得点の方が高い。また、男子について、教師評定は年少、年中ではあまり変化がなく、年中から年長にかけての発達が著しい。この点は母親評定の結果と類似している。女子については、教師評定はいずれの年齢においても男子より得点が高く、かつ年少、年中、年長と学年が進むにつれて得点が増している。この点は、年少から年中にかけて変化の少ない母親評定とは一致し

ない。

自己主張に関する結果を図4に示す。教師評定では男子の場合、自己主張得点は年齢によってほとんど変化していない。また年少、年長児では自己主張に関する教師評定の得点は、母親評定の得点より低い。女子

の場合は、教師評定の得点は年少から年中にかけて上昇し、年長ではあまり変化が見られない。女子についての教師評定得点は、年少児、年長児では母親評定得点よりも低い。教師評定の男女差については、年少児において女子の自己主張得点が著しく低いのが特徴である。

2) 思いやり、攻撃性の変化

思いやりに関する得点を図5に示す。

教師評定の方が母親評定の結果よりも男女ともに得点が低いのが特徴である。男子について、教師評定による年中児の得点が他の年齢よりも低いという点は、母親評定の結果と類似している。また、女子については、年中から年長にかけて思いやり得点が増している。男女差については、年中、年長児において女子の方が男子よりも得点が高い。この点は母親評定の結果と類似している。

攻撃性について、教師評定によれば、男女とも年

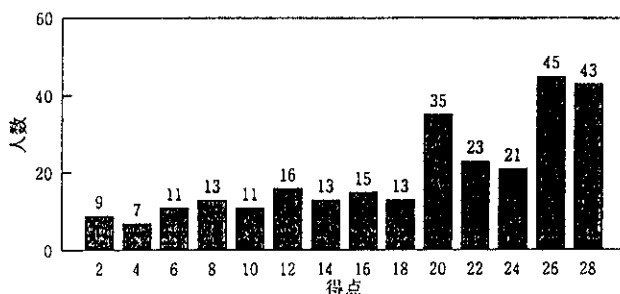


図2 自己主張の得点分布

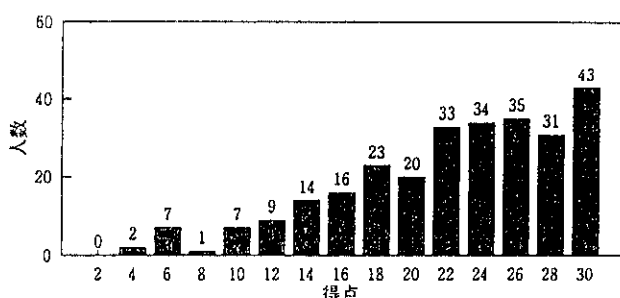


図1 自己抑制の得点分布

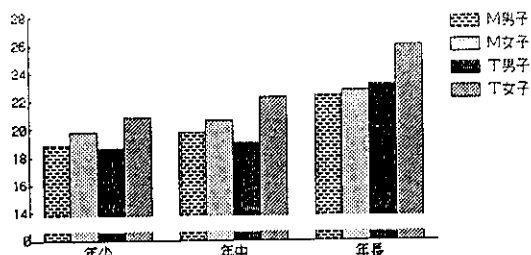


図3 自己抑制の発達

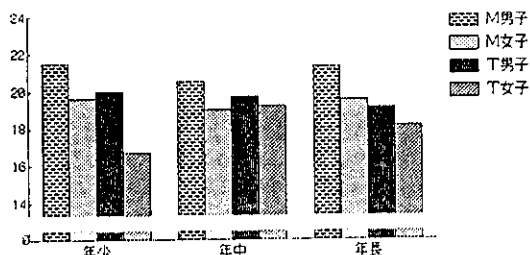


図4 自己主張の発達

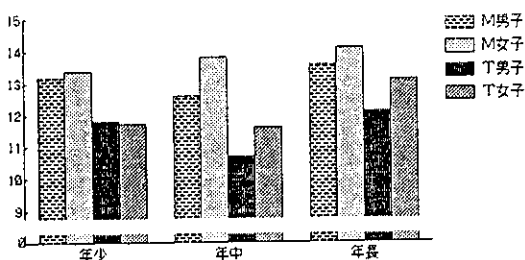


図5 思いやりの発達

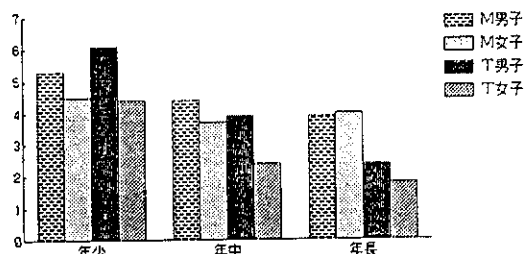


図6 攻撃性の変容

年齢と共に得点が低下している(図6)。また、女子の方が男子より攻撃性得点は低く、特に年中、年長の女児の攻撃性の低さが特徴的である。

3) 自己制御と思いやり、攻撃性

教師評定によって子どもの自己制御を分類し、それが教師評定による思いやりとどのような関連があるかについて分析した。最初に、男女別に自己抑制、自己主張の各尺度の中央値を用いてH群とL群に分類し、その組み合わせによって4群を作り、それぞれの群について思いやり得点の平均値を求めた。年少児はデータ数が少なかったため、分析は省

略した。

思いやりについて、年中児に関して、男女各群の思いやり得点の平均値を図7に示す。男女別に2(自己抑制H・L)×2(自己主張H・L)の2要因の分散分析をおこなった。その結果、男子について抑制H群の方がL群よりも思いやり得点が有意に高かった。女子には有意差がなかった。年長児に関する結果を図8に示す。同じような分散分析の結果、男女共にそれぞれ自己抑制、自己主張要因の両方に有意差があり、自己抑制の高い群の方が思いやり得点が高く、かつ自己主張の高い群の方が思いやり得

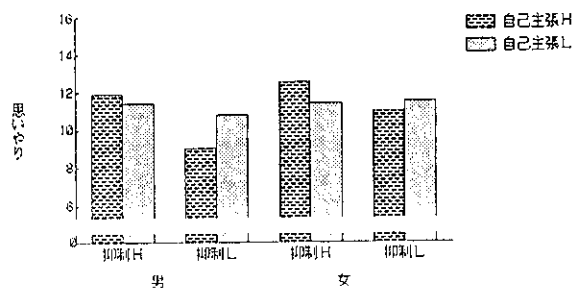


図7 自己抑制と思いやり(年中:男/女)

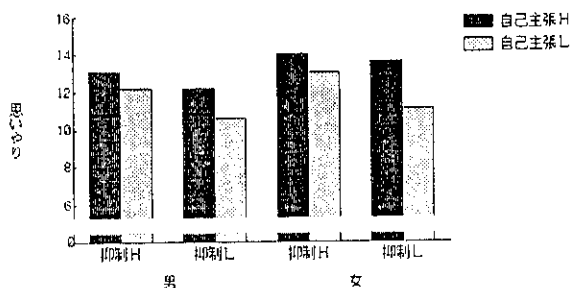


図8 自己抑制と思いやり(年長:男/女)

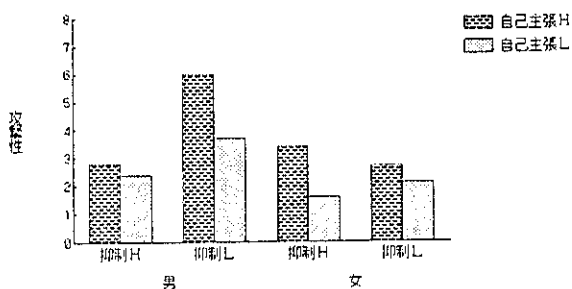


図9 自己抑制と攻撃性(年中:男/女)

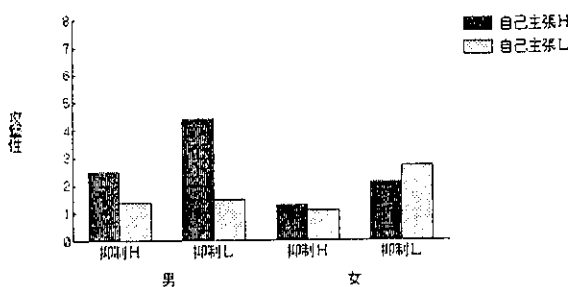


図10 自己抑制と攻撃性(年長:男/女)

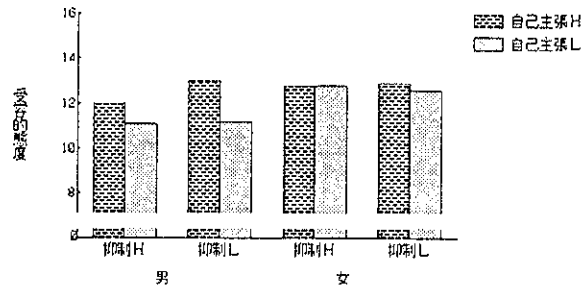


図1 受容的態度と自己制御 (年中:男/女)

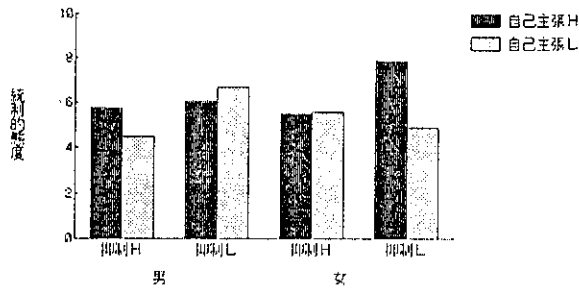


図2 統制的態度と自己制御 (年長:男/女)

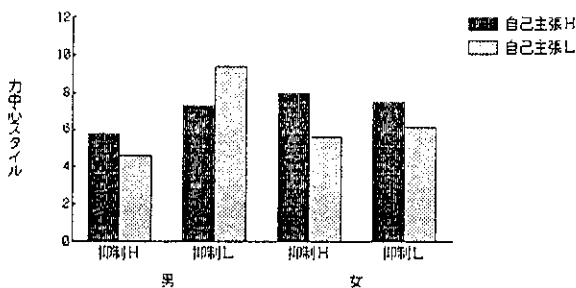


図3 カ中心スタイルと自己制御 (年長:男/女)

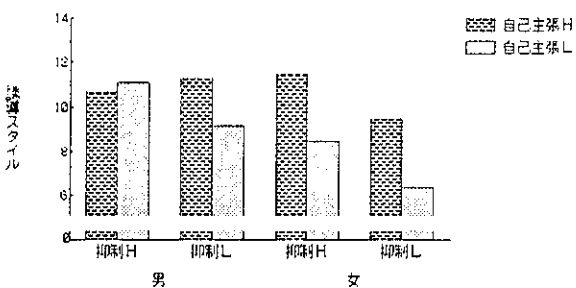


図4 誘導スタイルと自己制御 (年中:男/女)

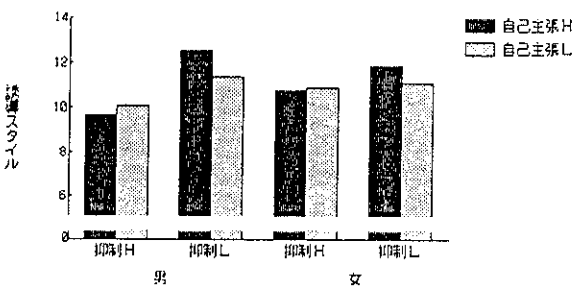


図5 誘導スタイルと自己制御 (年長:男/女)

点が高かった。したがって、年長児の場合、男女に共通して、自己制御の発達している子どもは思いやり得点が高いといえる。

攻撃性についても同じような分析をした(図9、10)。その結果、年中児について、男子では自己抑制の低い群の方が高い群よりも攻撃性が高かった。女子では、自己主張の高い群の方が低い群よりも攻撃性が高かった。年長児について、分散分析の結果、男子では自己主張の高い群の方が攻撃性が高く、また自己抑制の低い群の攻撃性が高いという傾向があった。つまり、自己主張が高く自己抑制が低い男子の攻撃性が高いということが特徴であった。それに対して、女子の場合は自己主張に関係なく自己抑制の低い群の方が攻撃性が高かった。

3. 親子関係と自己制御

担任評定による自己制御と、母親評定による親子関係とどのような関係があるかについて分析した。その結果、母親の受容的態度に関しては、年中児の男子に関してのみ有意差があり、自己主張の高い群の方が母親の受容得点が高いという傾向があった(図11)。

母親の統制的態度に関しては、年長児に特徴が見られた(図12)。男子の場合、自己抑制の低い群の方が母親の統制得点高いという傾向が見られた。それに対して、女子の場合は交互作用が有意で、自己主張が高く自己抑制の低い群の母親は統制得点が著しく高かった。

カ中心スタイルに関して、年長児について有意差があった(図13)。年長児の男子において、自己抑制の低い群の母親の方がカ中心スタイル得点が高かった。それに対して、女子の場合は、自己主張の高い群の方が、母親のカ中心スタイル得点が高いという傾向があった。

誘導スタイルに関して、年中児の女子において有意差がみられた(図14)。つまり、自己抑制の強い群の方が母親の誘導スタイル得点が高く、さらに自己主張の強い群の方が母親の誘導スタイル得点が高かった。したがって、自己制御の発達している女子の母親は誘導スタイル得点が高いといえる。また、年長児の男子に関して、自己抑制の低い母親の誘導スタイル得点が高いという傾向がみられた(図15)。

■ 考 察

1. 評定間の一致

母親評定と担任評定について、自己主張に関しては中程度的一致が見られたが、自己抑制に関しては

低い一致度であった。そして、思いやりや攻撃性に関しては低い一致度であった。

幼稚園における子どもの特徴について、教師間の相関は自己抑制、自己主張、攻撃性は共に中程度の一一致度であった。思いやりに関する一致度は低かった。いずれも期待したほどの高い一致度ではなかったが、教師の見る視点や基準の違いを反映しているのだろうか。

母親と担任との評定について、自己抑制の一致度が低かったが、教師間ではそうでなかったということから、自己抑制と自己主張の観察の難しさの違いもさることながら、家庭と幼稚園ではちがった特徴を子どもが示している可能性がある。それは自己抑制についての母親と担任との評定間で年長児に関して相関が低く、かつ年長児女児において、幼稚園での自己抑制が家庭での自己抑制よりも高い値を示していたことから考えられる。

思いやりに関しては、いずれの評定間の相関も低く、評定の一致の難しい特性として、今後の研究に留意しなければならない。

2. 親子関係と自己制御機能の発達

親子関係の特徴が子どもの自己制御におよぼす影響は、年齢によって、また男女によって異なるという可能性が示された。

男子について、年中児に関して、子どもの自己主張が高い場合、母親の受容得点が高いという傾向があった。したがって、母親の受容的態度が年中の男児に対して自己主張を育てる可能性がある。年長児に関しては、子どもの自己抑制が低い場合、母親の統制的態度得点が高いという傾向があった。また、子どもの自己抑制が低い場合、母親の力中心スタイル得点が高かった。さらに、子どもの自己抑制が低い場合、母親の誘導スタイル得点が高いという傾向があった。したがって、年長になると、受容的態度はあまり関係なくて、強い統制的態度や力中心スタイルが示される親子関係のなかでは、子どもの自己抑制機能が育たないと考えられる。さらに強い誘導スタイルも男子の自己抑制機能を育てない可能性がある。

女子について、年中児に関して、自己抑制も自己主張も高い、つまり自己制御能力が高い場合、母親の誘導スタイル得点が高かった。したがって、母親の誘導スタイルは年中の女子に対して自己抑制と自己主張の両方(自己制御能力)を高める可能性がある。それに対して、年長児に関しては、自己主張が高くかつ自己抑制が低い子どもの場合、母親の統制的態度が強いという特徴があった。さらに、自己主

張が高い場合、母親の力中心スタイル得点が高いという結果であった。つまり年長になると、母親の誘導スタイルは関係なく、力中心スタイルの強い親子関係が、子どもの自己主張を高め、さらに統制的態度は自己主張が高く自己抑制の低い子どもを育てる可能性がある。

以上の結果と、母親評定を中心に分析した前回の研究結果とを比較すると、唯一の共通点は、年中男子において、母親の受容的な態度は子どもの自己主張を発達させる可能性があるという点であった。それに対して差異点は多く、その内容は対照的であった。男子の場合、年長児では、母親の受容的態度が家庭での子どもに対して、強い自己抑制・弱い自己主張を育むか、あるいはその反対に弱い自己抑制・強い自己主張を育む可能性があった。それに対して幼稚園での子どもの特徴にはそのような関連は見られなかった。むしろ家庭では示されなかった、母親の統制的態度や力中心スタイルが意味を持ち、それらは子どもの自己抑制の発達にマイナスの影響を与えていた。このことは、統制的態度や力中心スタイルの母親をもつ男子のなかには、家庭では一見自己抑制的ではあるが、幼稚園ではそれを発散している子どもがいる可能性を示している。

女子の場合、年中児に関して、家庭では示されなかった特徴が幼稚園場面では示された。つまり、母親の誘導的なスタイルが自己抑制も自己主張も両方とも高い、自己制御機能の発達した子どもを育成する可能性が示された。年長女子に関しては、母親が統制的態度でない場合、家庭で自己抑制も自己主張も共に高い、つまり自己制御機能の発達した子どもを育成する可能性があった。他方、統制的態度が強い場合は家庭での子どもの強い自己抑制・弱い自己主張という特徴を形成する可能性があった。それに対して、母親の統制的態度は幼稚園での子どもの弱い自己抑制・強い自己主張という全く正反対の特徴を形成する可能性が示された。このように同じ母親の統制的態度が、家庭と幼稚園における子どもの特徴に全く異なった影響を与えている点は注目すべきことである。家庭で母親から押さえつけられている女子は家庭ではきわめて抑制的であるが、幼稚園ではその反対にきわめて主張的だという可能性がある。また、力中心スタイルの影響も、家庭と幼稚園では異なり、力中心スタイルの強い母親の子どもは家庭では抑制的であるが、幼稚園では主張的だと考えられる。このようにみえてくると、教師評定と母親評定の結果があまり一致していなかったという理由の一端が理解できる。このような点についての詳細な分析は今後の課題である。

3. 今後の課題

すでに述べたように、一人一人の子どもについて、家庭での子どもの特徴はそのまま幼稚園等での行動に現れるのか、両者が一致する子どもと一致しない子どもがいるとすれば、それはどうしてか。この点についてはさらなる分析が必要である。

先の研究でも指摘してきたように、子どもの発達にとって父親の影響は重要である。したがって、家庭のなかでの子どもに対する母親と父親の役割、その機能が子どもの自己制御機能の発達にどのような影響を与えるかを明らかにすることが、残された重要な課題である。

これまでの研究は、子どもの母親および幼稚園担任教師の評定を通じての研究であった。次に子どもの実際の自己制御行動がどのように発達するかについて、子どもの行動観察を通じて明らかにする必要がある。具体的には、幼稚園において、幼児が仲間

との相互作用のなかでどのような自己抑制行動や自己主張行動を示しているか、そのような行動がどのように変化し発達していくのか、またそれが仲間関係に対してどのような影響を与えるかという課題である。このような研究を通じて、子どもの自己制御行動の発達をどのように理解したらよいか、またその発達を援助するために、まわりの大人たち(保育者や親)がどのようにかかわっていけばよいかという示唆が得られるだろう。

以上、子どもの自己制御機能が発達するためにはどのような環境や経験が必要なのか、さらに周りからのどのような援助が必要なのか、まだ多くの課題が残されている。

(付記)本研究を進めるに当たり、和歌山中央幼稚園の山下悦子園長先生をはじめ、先生方や保護者の方のご協力を得ました。深く感謝いたします。

正義感の発達を規定する家族要因の研究

分担研究者 首 藤 敏 元
(埼玉大学教育学部助教授)

研究要旨 研究Ⅰでは、しつけの厳しさが場面の種類に関係なく個人差として認められるのか、それとも内容に応じて変化するものなのかを調査した。父親も母親もしつけの厳しさを場面の内容に応じて変えることが見出された。研究Ⅱでは、幼児の対人行動を直接観察して、情動制御、向社会的行動、攻撃行動、いざこざの解決方法(攻撃的、主張的、回避的)の指標を得た。その結果、親子での気持ちの交流は情動制御と関係すること、母親が子どもの気持ちと交流できない経験は子どもの向社会的行動を低めること、同時にそれは男子の攻撃行動を高めること、父親との気持ちの交流は女子の向社会的行動を高めること、両親が習慣について厳しいしつけをすることは、女子の低い向社会的行動と関係すること、親の道德面における厳しいしつけは、男子の攻撃行動の低さと関係することなどが見出された。いざこざに巻き込まれた女子は、母親の分離感が低かった。母親との気持ちの交流が情緒的な安定をもたらし、仲間とのかかわりの意欲を高め、その結果いざこざに巻き込まれることも多くなったと考えられる。主張方略を採ることはあっても多くない女子は、高い割合で主張する女子と比べて、厳しい父親のしつけを受けていた。同様な結果は、男子においても一部認められた。自己主張は正義感の発達にとって必要であるものの、しつけを通して行動を制御することを学習し、いざこざの内容に応じて、相手と協調的に交渉する力も発達することを示唆している。

研究Ⅰ

■ 目的

子どもの思いやりと正義感、人との直接的な相互作用経験を通して発達する。幼児を保育する大人は、家庭・保育所・幼稚園において、幼児が人との相互作用の場へ入っていけるように動機づけを高め、相互作用の場が発達的に意味を持つように子どもに働きかけることが必要になる。

幼児は家庭での人間関係の中で安定した情緒状態を持ち、自己および他者に対して基本的な信頼感を形成することにより、仲間とかかわろうとする動機づけを高めるであろう。また、親のしつけは幼児の行動に意味を与え、幼児の社会的規範意識の発達を促すだろう。そして仲間との相互作用の場での自己の行動基準として機能するだろう。

本研究は、主に親のしつけをとり上げる。子どもは親のしつけたように発達するのではない。親もすべての面で厳しくしたり、逆に甘くしたりしているのではないだろう。しつけを通して、子どもがどのような意味を理解するのが重要になる。本研究の目的は、幼児を子に持つ親のしつけの態度を調査し、しつけの厳しさが場面の種類に関係なく個人差として一様なものなのか、場面の種類に応じて変化

するものなのかを検討する。また、しつけの態度は、親子および夫婦間での共感関係や育児感情といった家族の感情交流と関連するものなのかを検討する。

■ 方法

1. 調査協力者

大宮市内の市立保育所4園と浦和市内の私立幼稚園1園の保護者に質問票を配布し、調査の協力を依頼した。回答のあった保護者は、保育所の保護者178名(母親107名、父親71名)と幼稚園の保護者239名(母親132名、父親107名)であった。回収率は55.8%であった。

保育所と幼稚園において子どもの年齢(平均56ヶ月)、母親(平均34歳)と父親の年齢(平均36歳)に有意差は認められなかった。しかし、保育所の親($M=9.04$)は幼稚園の親($M=8.27$)よりも平均して1年近く結婚年数が長かった。

2. 質問項目

質問票はフェイスシートに続き、以下の尺度に関する項目から構成されていた。母親用と父親用の質問票は全く同一の内容であった。

1) 家族(夫婦と子ども)の感情交流

首藤(1997, 1999)は、共感経験が、親子間であっ

でも夫婦間であっても、および母親(妻)から見ても父親(夫)から見ても、共有体験と分離体験という2つの因子から構成されることを見出した。この結果に基づき、親子間での共有体験8項目(「子どもと気持ちがひとつになっていると感じたことがある。」「子どもを叱ったあと、子どもがどんな気持ちになったかを想像したことがある。」「子どもが悲しそうにしている時、なんとかしてあげたことがある。」など)と分離体験5項目(「子どもの気持ちの変化についていけず、子どものことを不思議に感じたことがある。」「子どもが泣いていた時、その気持ちをわかってあげたが、なぜ泣くほどに悲しいのか理解できなかったことがある。」「子どもが「これはおもしろい」と言葉やしぐさで伝えてきても、自分は

興味を持てなかったことがある。」など)の計13項目が親子間共感の項目として用いられた。また、夫婦間での共有体験7項目(「夫(妻)と気持ちがひとつになっていると感じたことがある。」「夫(妻)がとても疲れているのを見た時、なんとかしてあげたことがある。」「夫(妻)がつかうようにしているのを見た時、自分まで苦しくなったことがある。」など)と分離体験5項目(「夫(妻)がつかうようにしていた時、その気持ちを感じとろうとしたが、ピンとこなかったことがある。」「夫(妻)の話聞くのがめんどろになったことがある。」など)の計12項目が夫婦間共感の項目として用いられた。各因子に対応した項目の数は原尺度(首藤,1997)での項目数の割合と一致している。回答者は各質問に「全く経験しない」から「い

表1 親のしつけの態度に関する尺度と質問項目

n=403		平均値	標準偏差	因子1 向社会	因子2 習慣	因子3 道徳	共通性
項目							
CP2	夕食の時、家族の食器をならべるように頼んだが、「いやだ」と言って手伝わない。	2.84	0.82	.594	.178	-.081	.391
CP7	公園でたくさんドングリを拾った。他の子が「ひとつちょうだい」と言うが、「イヤ、自分がとったから」と言っ とつもあげない。	2.96	0.50	.643	-.110	.191	.462
CP8	公園で遊んでいる時に、同じ保育所・幼稚園の同じクラスの子が泣いているのを見つけても、何もしようとしな い。	2.51	0.57	.658	-.019	.167	.461
CP4	漫画のキャラクターの付いたレトルト食品ばかりを食べ たがる。	2.84	0.74	.072	.681	-.057	.472
CP5	自宅で靴を脱いだ後、そろえない。	2.77	0.81	.555	.502	-.015	.560
CP6	ビデオゲームを2時間以上も続けている。	3.46	0.61	-.083	.752	.155	.596
CP12	自宅で食事をしている時、口をもぐもぐさせながら、テレビの場所まで歩いて行こうとしている。	2.40	0.66	.101	.468	.229	.282
CP1	公園の遊具の滑り台で遊んでいる時、他の子は一列に並んで順番に滑っているのに、途中から割り込みをして滑っている。	3.44	0.59	.012	.136	.580	.355
CP3	砂場で遊んでいる時、他の子が苦勞して作っている砂のお城を、その完成間際に「ガオー」と言いなが、けっ て壊し始めた。	3.75	0.55	.225	-.212	.632	.495
CP9	自転車で補助輪をはずして乗れるようになったことを得意がり、自宅近くの空き地で、片手運転をしている。	2.86	0.96	-.163	.087	.564	.352
CP10	近所の家に遊びに行った時、おみやげをもらった。「ありがとう」も言わず、すぐ袋を開けようとしている。	3.43	0.52	.308	.207	.442	.333
CP11	公園で遊んでいる時、体調が悪く皆の前でもどしてしまった子を見つけて、「ゲロゲロ」と悪口を言っている。	3.67	0.54	.268	.118	.482	.318
説明済				1.77	1.67	1.63	
寄与率				.148	.139	.136	

※選択肢は「気にしない」「見守る」「やさしく」「つよく」、それぞれ1点から4点として得点化。

つもある」までの6段階で評定した。

各尺度の項目の平均値を尺度得点とした。なお、 α 係数は次の通り。母子間共感の共有は.73、分離は.68、父子間共感の共有は.69、分離は.61であった。妻から見た夫婦間共感の共有は.86、分離は.78、夫から見た夫婦間共感ではそれぞれ.75と.80であった。

2) 親の育児感情

首藤・馬場・鈴木(1993)の育児感情尺度に基づき、育児の喜びや育児を通じた自己の成長感および生活の充実感に関する14項目(「子育てを通して、自分が成長していると感じる。」「父(母)親としての自分が好きである。」「父(母)親になって、弱い立場の人に思いやりを持つようになった。」など)と、育児不安やストレスに関連した15項目(「子どものことがわずらわしくてイライラする。」「父(母)親として、自分は不適格だと思う。」「他児と比べて、『うちの子は育てにくい』と思うことがある。」など)の計29項目を用いた。「全く感じない」から「いつも感じている」までの4段階評定を採用した。

各尺度内の項目の平均値を尺度得点とした。 α 係数は母親の充実感と不安疲労が.87と.87、父親がそれぞれ.87と.86であった。

3) しつけの態度

日常、親は子どもの行動に対してさまざまなメッセージを送っている。メッセージには社会的ルールや親の期待を伝えるもの、人とかかわり方を示すもの、子どもの自己制御を促すものが認められている(首藤・二宮, 1998)。幼児期の子どもが日常の生活場面でみせるはみ出し行為や対人関係場面から12場面を選び、それぞれの場면을簡単な行動場面として記述し、質問項目とした。具体的な項目を表1に示す。それぞれの項目は「気にしない」「見守る」「やさしく言葉でかかわる」「厳しい態度でかかわる」の4段階で評定された。

3. 手続き

保護者への質問票は保育所を通して家庭に配布された。その際、父親用と母親用の返信切手の貼られた封筒も同封されていた。協力者は回答後、母親用と父親用を別々の封筒に入れ、郵便によって返送した。回答期間は10日であった。この手続きは、協力者のプライバシーを守るためと、保育所・幼稚園

に質問票回収の手間をかけないための配慮から行われた。

■ 結果と考察

1. しつけの態度の尺度構成

「気にしない」を1点、「見守る」を2点、「やさしく」を3点、「強く」を4点とし、主因子法による因子分析を行った。固有値が1以上の因子3つを抽出し、バリマックス回転を行った。表1は父親と母親のデータを区別せずに分析を行った403名の結果である。父親と母親のデータを別々に分析した場合も、ほぼ同一の因子構造が認められた。

因子1には向社会的行動に関係した項目の負荷量が高い。因子2は生活習慣や自己管理に関係した項目の負荷が高い。因子3は広く世間に認められている社会的ルール、公正さを欠いたり、自分や他人を心理的・身体的に傷つけたりする項目の負荷が高い。そこで、因子1を「向社会」、因子2を「習慣」、因子3を「道徳」と命名した。

一般に思いやり行動は、道徳的な義務(善悪の指令性と普遍性を備えたもの)に基づく行動ではなく、個人の対人関係の持ち方(生き方)に関係した個人的な義務感による行動である。そのため、文化や社会や時代の影響を強く受け、その影響は親のしつけにも反映する。一方、道徳因子の項目のように、公正さや福祉に関係する行為は、道徳的な義務感に基づくものであり、思いやり行動と比べて、より普遍的なものである。向社会因子と道徳因子が別のものとして見出されたことは、親が子どもに伝えようとする価値が一つではないことを意味している。一因子構造ではなかったことから、親は一様に厳しく、あるいは一様に甘くしつけているのではないことが示された。親は子どもが遭遇する場面の性質にあったかかわり方をしようとしていると考えられる。

表2 各尺度の平均値と分散分析の結果

尺度	母親(妻)			父親(夫)			
	人数	平均値	標準偏差	人数	平均値	標準偏差	
親子間共感	共有	172	4.92	0.54	171	4.71	0.53
	分離	171	3.31	0.79	171	3.35	0.76
夫婦間共感	共有	171	4.36	0.74	171	4.34	0.66
	分離	170	3.26	0.85	173	3.36	0.87
育児感情	充実感	171	3.18	0.42	170	3.02	0.46
	不安感	172	2.35	0.47	170	2.02	0.43
しつけの態度	向社会	171	2.70	0.48	172	2.84	0.41
	習慣	169	3.17	0.39	170	3.05	0.51
	道徳	171	3.47	0.33	168	3.37	0.40

なお、各尺度に含まれる項目の平均値を求め、それを尺度得点とした。

2. 各尺度の平均値と相関

1) 親子共感、夫婦間共感、育児感情

母親と父親のデータをペアにし、最大172組を対象とする尺度得点を計算した(表2)。共感と育児感情には、幼保の違いと子どもの性別による一貫した差異はほとんど認められない。

2) しつけの態度

図1はしつけの態度に関する尺度得点の平均値

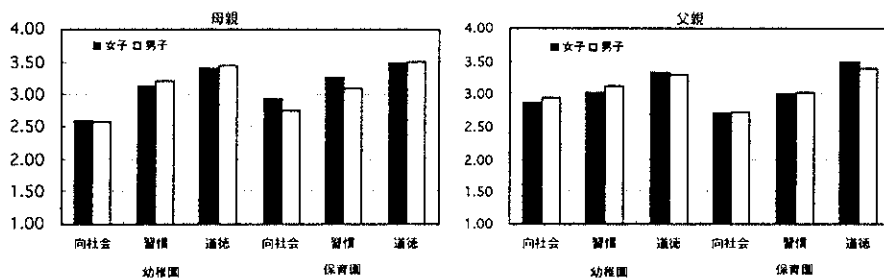


図1 しつけの態度の平均値

を示している。母親も父親も、向社会、習慣、道徳の順に厳しいしつけをすることを考えていた。

向社会的場面のしつけでは、保育所の母親の方が幼稚園の母親よりも厳しい態度で接すると考えていた。父親では、逆に、幼稚園の父親の方が厳しく接しようとしていた。習慣のしつけでは、保育所の母親のみで子どもの性差が有意になり、女子により厳しいしつけをすることを考えていた。道徳のしつけでは、保育園の父親の方が幼稚園の父親よりも厳しい態度で接しようとしていた。

3) 親子と夫婦間での感情の交流

母親と父親のいずれにおいても、親子での気持ちの共有は夫婦間での気持ちの共有および育児の充実感と有意に相関していた($r = .41 \sim .56, p < .01$)。逆に、親子での気持ちの分離感と育児の不安疲労感と夫婦間での分離感と有意に相関していた($r = .37 \sim .70, p < .01$)。これらの関連性は子どもの性が異なっても一貫して認められた。また、母親から見た親子間共感および夫婦間共感と、父親から見た親子間共感および夫婦間共感との間には、部局的に、弱いながらも有意な相関関係が認められた($r = .23 \sim .38$)。これらの結果は、家庭の中に一貫した感情交流のパターンのあることを示唆しており、首藤(1997、1999)の知見とも一致している。

4) 感情の交流としつけの態度

母親と父親のいずれにおいても、親子間共感、夫婦間共感、育児感情は、しつけの態度とほとんど関

連していなかった。親のしつけは家族の感情交流よりも、場面の性質(伝えようとする意味や価値)の影響を強く受けられる。子どもの正義感の発達にとって、家族の感情交流と親のしつけは独立した働きをされると考えられる。

研究 II

■ 目的

親のしつけの態度が、幼児の思いやりと正義感とどのように関連するのかを検討する。

思いやりは、相手の要求を理解し、相手の利益を優先させるように自己の欲求を制御することにより、表現される対人行動である。本研究では、幼児の仲間に対する自発的な向社

会的行動を対人行動の指標とすると同時に、情動制御の結果としてのpositiveな情動表出および能動的な対人関係もとりあげる。また、思いやりとは逆の対人行動として、あるいは情動制御の未熟さの指標として、攻撃的行動を採用する。

正義感とは道徳的概念のひとつである。幼児期には、「ずるい」という表現に代表されるように、他者の利己的な行動に対する反発の形で表出されることが多い。このような素朴ながらも正当な自己主張は、仲間やきょうだいとの遊び場面で見ることができ、幼児に利己的な要求の衝突を解決する機会を提供する。素朴な正当性の主張は、他者とのやりとりを通して、成熟した道徳的概念へと発達していく。本研究は、自分には原因のない仲間とのいざこざ(葛藤)場面における自己主張方略を正義感の指標として用いる。

■ 方法

1. 調査協力者

研究1の調査において、園での個別調査の同意の得られた幼児132名。幼児を66名ずつの2グループに分け、それぞれ対人行動(対象A)と仲間葛藤(対象B)の観察を行った。対象AとBの子どもの年齢は、ともに平均5歳10ヶ月であった。また、対象AとBともに、女子30名と男子36名であった。

2. 観察項目

1) 対人行動に関する観察

表3にあるように、「他の子を気づかたり援助したりする行動」を向社会的行動と定義した。大人の手伝いやごっこ遊びの中での向社会的な振る舞いは観察から除外した。向社会的行動が見られた場合、その内容と自発性によって、さらに細かく分類した。本報告では、自発的な向社会的行動のみを分

析の対象にする。

攻撃行動については、「乱暴な行為、他者や集団に意図的に被害をもたらす行為」と定義し、大人に向けられた攻撃も観察の対象にした。内容と自発性に応じて、個々の攻撃行動はさらに細かく分類された。

30分の観察終了後に、「笑顔が多い」と「積極的に意志表現をする」の2項目について5段階で評定を行い、情動制御の指標とした。

表3 行動観察のカテゴリー

観察カテゴリー	内容	一致率	
A 向社会的行動	他の子を気づかたり援助したりする行動	合計 24 件	
	1.物・場所・順番の分与 (物を貸す、場所を譲る、先にさせてあげるなど)	29.17%	
	観点1：内容	2.援助・慰め (やさしい言葉かけ、転んだ子を起こしてあげる、怪我をした子のために先生を呼んでくるなど)	37.50%
		3.協力 (手伝うなど)	33.33%
	観点2：自発性	1.自発的	14 件 58.33%
2.依頼による		10 件 41.67%	
B 攻撃行動	乱暴な行為、他者・集団に害を与える行動	合計 22 件	
	1.身体的攻撃 「叩く」「ける」「押しやる」	72.73%	
	観点1：内容	2.心理的攻撃 「言葉でのいじめ・攻撃」「隠す(いじわる)」	18.18%
		3.破壊行動(物に対する攻撃) 「物を壊す」「物を投げる」	9.09%
	観点2：自発性	1.挑発	20 件 90.90%
2.報復		2 件 9.09%	
C 情動制御	自己の情動状態を制御した結果としてのプラスの表現と積極性 「笑顔が多い」「積極的に意志表現する」 2項目(5段階評定) 2回の測定値を合計	n= 66 M=15.61 .72と.77 SD= 3.28	
D 葛藤解決	仲間との間で、自分の要求や欲求どおりに行動できず、他児の要求や欲求との調整が必要になる場面。	合計 396 件	
	1.身体的苦痛	23.74%	
	2.心理的不快感	14.65%	
	観点1：内容	3.場所・物・順番	32.07%
		4.遊びのイメージ・役割	19.95%
		5.仲間の取り合い	6.06%
		6.生活習慣	3.54%
	観点2：状況	1.自ら原因を作った葛藤	176件 44.44%
		2.被害にあった葛藤	220件 55.56%
	観点3：方略 (被害を受けた場合)	1.正当な自己主張(指示・説得・注意) 「『これ私の』と言って取り上げる」「物を取られそうな状況で『ダメ、これは私の』と言う」「2人4人で物を独り占めしている子に『どうして貸してくれないの』と言う」「『乱暴なことしないで』と言う」	160 件 72.7%
2.自己抑制的協調(提案、従順) 「『順番に使おうよ』と言う」		4 件 1.82%	
3.攻撃(身体的、心理的な攻撃行動と脅し) 「叩く、蹴る、押す、おどす(叩くポーズして『かせ』と言う)、悪口を言う、「『先生に言いつけろ』と言う」		16 件 7.27%	
4.大人依存(先生への解決の依頼) 「先生を呼んでくる」「先生を呼びに行こうとする」		8 件 3.64%	
5.回避 「解決を断念し、他の遊びに移る」		32 件 14.55%	

※A、B、Cの観察対象は同一。A～Cの対象とDの対象は異なる。

2) 仲間葛藤に関する観察

各カテゴリーの内容と一致率、および出現度数は表3に示すとおりである。葛藤場面を「仲間との間で自分の要求どおりに行動できず、相手との要求の調整が必要になる場面」と定義した。葛藤場面ごとに、原因・内容と状況(原因をつくったのか、それとも被害を受けたのか)を区別した。観察のターゲットである子どもに責任のない葛藤場面が生じた場合、その子どもの解決方略をすべて記録した。方略の中でも、幼児期の正義感と密接に関連する「正当な自己主張(自分の要求を相手に伝えることができるかどうか)」の有無に注意して記録した。

3. 観察手続き

園での自由活動場面を観察対象とし、園児ごとに30分の観察を2回行った。2回の観察は3日間から7日間の期間をおいて実施した。また、同一の時間帯にならないよう配慮した。

観察者はカテゴリーに沿った幼児の行動を逐語記録した。また、各観察とも、観察・評定の信頼性を確認するために、20名分の幼児については2名の観察者が独立して観察・評定を行った。

4. 得点化

個々の幼児について、60分あたりの各カテゴリーの出現回数を算出した。ただし、葛藤解決方略のみ、その割合を得点とした。

■ 結果と考察

1. 各カテゴリーの平均値と性差

表4は行動観察での指標の平均値と性差の有無をまとめたものである。挑発的な攻撃行動を見せた女子はひとりもいなかった。また女子は仲間とのい

ざござをつくることも、引き込まれることも少なかった。情動制御を除いて全ての指標に有意な性差が認められた。

2. 対人行動と家族要因との関係

表5は対人行動と家族要因との相関係数を男女別に示したものである。女子の情動制御は、母子間および妻から見た夫婦間での気持ちの共有と有意に相関していた。男子の情動制御は、母子間および夫婦間での分離感と有意にマイナスに相関していた。母子間共感と夫婦間共感の側面は異なるものの、男女とも、母親との積極的な気持ちの交流があるほど、園で生き生きと行動することが示された。

男女とも、母親との分離感が強いほど、向社会的行動が少なかった。また、女子では、父親との共有感が強いほど向社会的に振る舞うことが多く、男子では父親から見た夫婦間での共有経験が高いほど向社会的に行動することが多かった。男子において、母子間での分離感が強いほど、攻撃行動も多かった。

しつけの態度と対人行動の間にも有意な相関が認められたものの、子どもの性によってその関係は異なっていた。主なものとして、父親と母親の習慣についてのしつけが厳しいほど、女子の向社会的行動が少なくなった。また、母親と父親の道徳についてのしつけが厳しいほど、男子の攻撃行動は少なかった。

親子間と夫婦間での気持ちの交流や分離感は、子どもの情動制御と向社会的行動および攻撃行動と意味ある関係を示していた。子どもは、家庭での気持ちの交流を通して、情緒的な安定を得ることができ、仲間へのpositiveな指向性を発達させると考えることができる。また、道徳的な事柄のしつけを通して、子どもは集団生活の中でしてはいけないことの

表4 行動観察指標の平均値と標準偏差

行動観察指標	女子			男子			性差
	人数	平均値	標準偏差	人数	平均値	標準偏差	
情動制御	30	15.33	3.46	36	15.83	3.16	
向社会的行動(自発)	30	0.07	0.25	36	0.33	0.59	*
攻撃行動(挑発)	30	0.00	0.00	36	0.61	0.84	**
原因をつくった葛藤数	30	0.93	2.08	36	4.11	3.28	**
被害を受けた葛藤数	30	1.07	1.26	36	5.22	3.39	**
主張的方略(%)	14	0.50	0.48	36	0.76	0.36	*
攻撃的方略(%)	14	0.00	0.00	36	0.08	0.17	+
回避的方略(%)	14	0.50	0.48	36	0.05	0.16	**

※家族調査と行動観察の全てのデータのそろった者が対象。
+ p<.1 * p<.05 ** p<.01

表5 幼児の対人行動と家族要因との関係

		女子 n=30			男子 n=36		
		情動制御	向社会的行動	攻撃行動	情動制御	向社会的行動	攻撃合計
母子間共感	共有	.371 *	.093	--	.048	.047	.121
	分離	-.025	-.433 *	--	-.368 *	-.559 **	.373 *
妻から見た夫婦間共感	共有	.527 **	.146	--	.027	.021	-.105
	分離	.193	-.347 +	--	-.353 *	-.471 **	.378 *
父子間共感	共有	.295	.367 *	--	-.100	-.156	-.084
	分離	.035	-.058	--	.063	.048	.119
夫から見た夫婦間共感	共有	.093	-.256	--	-.310 +	.346 *	-.164
	分離	.066	-.209	--	-.093	-.228	.260
母親のしつけ	向社会	-.189	.060	--	-.284 +	-.204	.167
	習慣	-.283	-.397 *	--	-.636 **	.089	-.057
	道徳	-.435 *	.286	--	.158	.308 +	-.349 *
父親のしつけ	向社会	.578 **	-.175	--	.216	-.250	-.272
	習慣	.182	-.435 *	--	-.029	.347 *	-.578 **
	道徳	.150	-.117	--	.124	-.394 *	-.381 *

※女子では攻撃的行動は観察されなかった。

+ p<.1 * p<.05 ** p<.01

認識を発達させやすくなると思われる。一方、生活習慣や自己管理場面のように、子どもの意志に基づいた習慣形成を促す必要のある場面では、親の厳しさは過干渉的な態度として子どもに影響するのかもしれない。しかし、この解釈は女子にしか当てはまらない。

3. 葛藤解決と家族要因との関係

女子30名のうち、いざこざに巻き込まれたのは14名しかいなかった。男子は全員が最低1回はいざこざに巻き込まれていた。そこで、男子のみについて、方略と家族要因との相関係数を求めた。結果は表6に示されている。主張方略の程度は、親子間共感と夫婦間共感のいずれとも有意に関連していなかつ

た。一方、しつけの態度とは、女子の向社会的行動で見られたものと同様な関係が認められた。つまり、父親と母親の習慣についてのしつけが厳しいほど、男子の主張方略が少なくなっていた。さらに、母親の習慣のしつけが厳しいほど、攻撃方略に頼ることが多くなっていた。

観察対象の子どもを「いざこざの被害のない者」「被害を受け、主張方略の割合が50%未満の者」「被害を受け、主張方略の割合が50%以上の者」に分類した。その結果は表7に示されている。女子について、次のような分析を行った。まず、「被害のない者」(16名)と「被害のある者」(14名)に分け、家族要因ごとにt検定を行う。次に「主張の低い者」(8名)と「主張の高い者」(6名)に分け、t検定を行う。男子については「主張-低」(12名)と「主張-高」(24名)に分け、家族要因ごとにt検定を行う。これらの分析の結果は図2に示されている。

被害を受けなかった女子は母親の分離感が有意に高かった(t(28)=5.57, p<.01)。主張方略の少ない女子は母親の分離感が有意に高く(t(12)=2.33, p<.05)、父子間共感の共有が有意に高かった(t(12)=6.31, p<.01)。また、主張方略の少ない女子は多い女子より、父親のしつけが3つの側面全てにおいて厳しかった。しつけを通して行動を制御することを学習し、いざこざの内容に応じて、相手と協調的に交渉する力があるためと考えられる。この傾向

表6 仲間とのいざこざの解決方法と家族要因との関係

		男子 n=36			
		被害回数	攻撃方略	主張方略	回避方略
母子間共感	共有	-.030	.048	-.105	.044
	分離	-.413 *	.192	-.130	-.368 *
妻から見た夫婦間共感	共有	-.052	.016	-.076	-.088
	分離	-.121	.004	-.170	-.259
父子間共感	共有	-.112	-.080	-.128	.401 *
	分離	-.111	-.084	-.034	-.231
夫から見た夫婦間共感	共有	.184	.075	-.022	.243
	分離	-.202	-.150	-.157	.067
母親のしつけ	向社会	.012	.178	.261	-.357 *
	習慣	.179	.337 *	-.405 *	-.115
	道徳	.234	.015	-.038	.363 *
父親のしつけ	向社会	-.336 *	-.324 +	.092	.019
	習慣	-.106	-.131	-.383 *	.262
	道徳	-.249	.102	-.124	.118

+ p<.1 * p<.05 ** p<.01

表7 いざこざの被害と主張方略のパターン

	被害と主張方略の組み合わせ			合計
	被害なし	主張一低	主張一高	
女子	16 (53.3%)	8 (26.7%)	6 (20.0%)	30
男子	0 (0.0%)	12 (33.3%)	24 (66.7%)	36
合計	16 (24.2%)	20 (30.3%)	30 (45.5%)	66

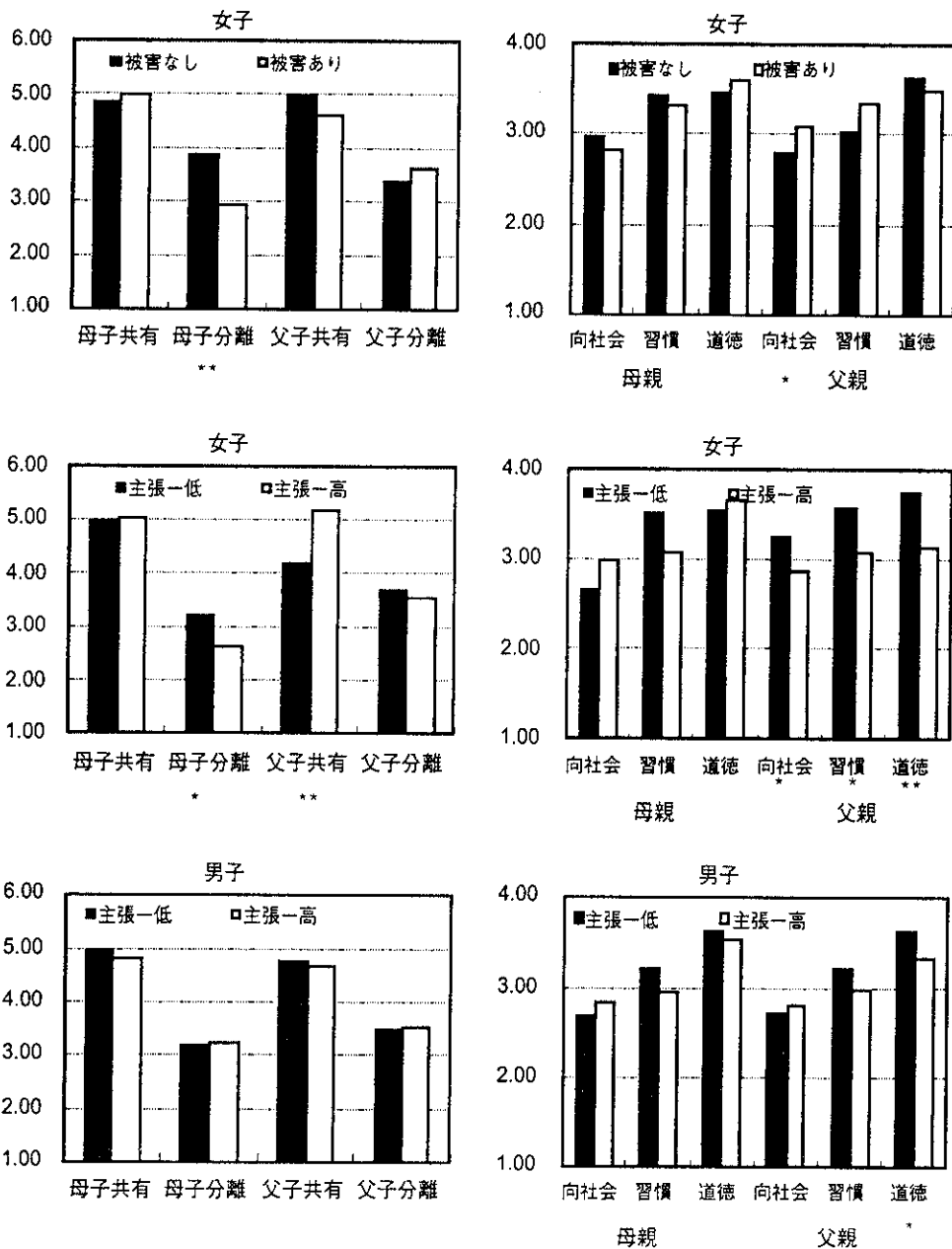
$\chi^2=27.28, df=2, p<.01$

は、男子でも一部(道徳)認められた。

■ まとめと今後の課題

幼児期の正義感の発達のためには、仲間とかかわろうとする動機づけ、不快な思いをしたときに自己主張できる情緒的な安定感、そして幼児の自己制御を促す親のしつけが必要になる。しつけと家族共感が相互作用し、子どもの思いやりと正義感の発達を支えると思われる。

また、幼児だけでは園でのいざこざを発達に意味のある体験へとつなげていくことはできない。保育



* $p<.05$ ** $p<.01$

図2 いざこざ被害と主張方略のパターンごとの家族要因の平均値

士・教師のつくりだす園環境、直接的なかかわりの中から、子どもは道徳観や思いやりの意識を発達させる。今後、家族要因と同時に園の要因も取り上げていく必要があるだろう。

文 献

- 1) 首藤敏元 1995 幼児の向社会的行動と自己主張—自己抑制 発達臨床心理学研究(筑波大学心理学系), 7, 77-86.
- 2) 首藤敏元 1997 乳幼児の思いやり行動と家族の共感関係の検討 厚生省心身障害研究 効果的な親子のメンタルケアに関する研究(平成8年度研究報告書), 255-261.
- 3) 首藤敏元 1999 思いやりと正義感の発達を規定する家族要因の研究 平成10年度厚生科学研究(子ども家庭総合研究事業)報告書 研究代表:清水凡生 幼児期における基本的情緒形成とその障害に関する研究 131-143.
- 4) 首藤敏元・馬場康宏・鈴木亮子 1993 母親の愛着スタイルと育児感情に関する研究 発達臨床心理学研究(筑波大学心理学系), 5, 29-37.
- 5) 首藤敏元・二宮克美 1998 幼児の社会道徳的発達環境としての母親のしつけの態度 日本教育心理学会第40回総会発表論文集, 95.

育児への積極的関与に影響する家族要因に関する研究

主任研究者 岡 本 祐 子
(広島大学教育学部助教授)

論文要旨 本分担研究は、母親が育児に積極的に関与し、かつ子供のみならず親の側の発達を促進させる家族要因について検討した。

幼児の健康な情緒発達にとって、家庭が心理・社会的に健全な保育環境であることは、必須の要件である。しかしながら、今日、母親役割の受容や育児への積極的関与ができない母親の増加が指摘されている。その背景のひとつに、幼児をもつ母親のアイデンティティ葛藤があると仮定し、母親役割の受容を、母親の「個としてのアイデンティティ」と「母親アイデンティティ」の統合・葛藤という視点からとらえて、母親役割受容と育児への積極的関与、家族関係の関連性を検討した。幼児をもつ147名の母親を対象に質問紙調査を行ったところ、統合型、伝統的母親型、独立的母親型、未熟型の4つのタイプが見出された。そのうち、統合型の母親は、個としての自分と母親としての自分が最も調和・統合しており、家族関係も適応的であった。母親役割を受容し、積極的に育児に関与していくためには、特に夫との関係が重要であること、つまり夫の物理的な育児・家事のサポート以上に、夫が育児に関心をもち、妻を心理的にサポートしていくことの重要性が示唆された。

また、育児による親の側の成長・発達感を、育児への積極的関与を促進し、心理的に望ましい保育環境を形成していくための重要な基盤の一つととらえ、これを支える家族要因について分析した。

■ 問題および目的

少子化・長寿化にともなうライフサイクルの変化によって、親にとっての子育ての意味も再認識されるようになってきた。つまり、子育ては、親が子供の成長・発達を援助するのみでなく、子育てによって親の側も成長・発達をとげるといふ、相互発達の営みであるという見方である。この問題は、我が国では古くから「育児は育自」として、経験的に認識されてきたが、これを実証的に検証した研究として、柏木・若松(1994)、牧野(1996)などが見られる。

子供の健全な情緒発達にとって、家庭が心理・社会的に健全な保育環境であることは必須の要件であるが、子供の養育者である母親・父親が自ら、成長・発達感を体験できていることは、育児への積極的関与を促進し、心理的に望ましい保育環境を形成していくための基盤であると考えられる。しかしながら、すべての親が子育てに積極的に関与し、このような発達感を獲得できているわけではない。そこで本研究は、育児への積極的関与を促進する基盤として、親の側の成長・発達感をとらえ、これを支える家族要因について分析した。つまり、父親・母親の育児による発達を支える要因として、親役割の受容、夫婦の調和性、父親の育児参加の程度、母親の職業観、の4つを仮定し、親の側の発達との関連性を検

討することを目的とした。

■ 方法

1. 調査対象者

3～5歳の幼児をもつ夫婦91組、合計182名。母親の就労形態は、フルタイム16名、パートタイム14名、専業主婦61名であった。

2. 手続き

以下の内容からなる質問紙調査を行った。

①親となることによる発達: 柏木・若松(1994)による「親となることによる変化・発達に関する調査」49項目。これらの項目は、柔軟性、自己抑制、視野の広がり、運命・伝統・信仰の受容、生きがい・存在感、自己の強さの6因子から構成されている。

②母親の職業観(母親のみに質問): 表1に示した職業をもつ理由、またはもたない理由、それぞれ8項目の中から複数回答で選択させた。

③夫婦の調和性: 数井ら(1996)による「結婚適応尺度」"The Marital-Dyadic Adjustment Scale"(MDAS) 日本版19項目

④親役割の受容: 大日向(1988)の「母親役割の受容に関する項目」12項目。これらの項目は、積極的・肯定的意識6項目、および消極的・否定的意識6項目

表1 母親の職業をもつ理由・もたない理由

職業をもつ理由	職業をもたない理由
A できれば仕事をしたくないが、やむを得ず働いている。(生活のため、家業だから、等)	A 家事・育児が好きだから(したいから)
B 子供の教育費、マイホーム資金などのため。	B 子供が小さいうちは、育児は母親の責任だと思うから
C 自分で自由に使えるお金がほしいから	C 趣味・学習・ボランティア活動がしたい(している)から
D 視野を広め、社会のことを知るため。	D 自分が働かなくても生活していけるから
E 自分の能力、技術、資格を生かすため。	E 時間に縛られたくないから
F 現在の仕事が好きだから。	F 自分の希望する仕事が見つからないから
G 仕事は生きがいだから。	G できれば仕事をしたいが、家庭の事情で働けない(家族の協力が得られない。病人、老人がいる、等)
H その他	H その他

のサブカテゴリーから構成されている。父親には、これを一部、修正して用いた。

⑤父親の育児・家事参加: 柏木・若松(1994)を参考に、8項目を作成した。

3. 結果の整理:

1)親となることによる発達: 49項目各々につき、「とてもあてはまる」(5点)~「全くあてはまらない」(1点)として得点化し、総得点および各々の因子の得

表2 母親の職業観とその分類基準

有職群	無職群
自己実現重視群: D, E, F, G のいずれかを選択	積極群: A 又は C を選択
経済重視群: B, C のいずれかを選択	母親の責任群: B を重視、又は B のみを選択
消極・不満群: A を選択	消極・不満群: D, E, F, G のいずれかを選択

点を算出した。

2)夫婦の調和性: 数井ら(1996)のマニュアルに従って、夫婦の調和性の総得点およびサブカテゴリーである日常生活・夫婦生活における夫婦の一致性得点、夫婦関係の満足感得点を算出した。

3)親役割の受容: 12項目各々につき、「とてもあてはまる」(5点)~「全くあてはまらない」(1点)として得点化し、総得点を算出した。積極的・肯定的項目、消極的・否定的項目とも、得点が高い方が、親役割をよく受容できていることを示している。

4)父親の育児・家事への参加の程度: 8項目各々について、「毎日する」(5点)、「週2・3回する」(4点)、「週末のみする」(3点)、「たまにする」(2点)、「全くしない」(1点)として得点化し、総得点を算出した。

5)母親の職業観: 表1に示した8つの理由のいずれを選択したかによって、表2に示した6群に類型化した。

■ 結果および考察

1. 父親・母親の比較

1)親となることによる発達

「親となることによる発達」の各因子および全体の平均得点は、表3に示した。t検定の結果、表3に示した各因子について、父親よりも母親の方が有意に高い得点を示した。この結果は、柏木・若松(1994)を支持するものであり、昼夜、子供にかかわり子育てに携わっている母親は、相対的に子供に関わる事が少ない父親よりも、親となることによる発達感を強く体験していることが示唆され

た。

2)親役割の受容

親役割の受容得点は、表4に示した。t検定の結果、母親よりも父親の方が有意に高い得点を示し、父親の方が親役割をよく受容できていることが示唆された。特に、消極的・否定的意識は、父親に比べて母親の方がかなり高かった。これは、一般的に育児の主責任者であり、子供に関わることの多い母親の方が、子育ての大変さやストレス、育児による制

表3 父親と母親の「親としての発達感」の比較

	父親(N=90)		母親(N=90)		t値
	M	SD	M	SD	
I 柔軟さ	3.33	0.65	3.58	0.63	-2.56**
II 自己抑制	3.46	0.74	3.71	0.70	-2.28*
III 視野の広がり	3.57	0.69	3.86	0.57	-3.04**
IV 運命・信仰・伝統の受容	3.11	0.70	3.41	0.60	-3.08**
V 生きがい・存在感	3.59	0.53	3.63	0.63	-0.43
VI 自己の強さ	3.12	0.75	3.13	0.66	-0.19
全 体	3.40	0.55	3.59	0.48	-2.44*

* p<.05, ** p<.01 欠損値=2

表4 父親と母親の「親役割の受容意識」の比較

	父親(N=91)		母親(N=91)		t値
	M	SD	M	SD	
積極的・肯定的意識	22.95	4.06	21.69	3.54	2.22*
消極的・否定的意識 ¹⁾	22.34	3.99	19.24	4.41	4.97***
全体(親役割の受容意識)	45.29	6.92	40.93	6.67	4.31***

* p<.05, ***p<.001

1) 得点が低いほど、「消極的・否定的意識」が高いことを示す。

表5 父親と母親の「親役割の受容意識」の比較(母親無職群)

	父親(N=61)		母親(N=61)		t値
	M	SD	M	SD	
積極的・肯定的意識	23.05	3.94	21.72	3.87	1.88
消極的・否定的意識 ¹⁾	22.70	3.62	18.85	4.69	5.08***
全体(親役割の受容意識)	45.75	4.02	40.57	4.39	4.20***

*** p<.001

1) 得点が低いほど、「消極的・否定的意識」が高いことを示す。

表6 父親と母親の「親役割の受容意識」の比較(母親有職群)

	父親(N=30)		母親(N=30)		t値
	M	SD	M	SD	
積極的・肯定的意識	22.73	4.35	21.63	2.80	1.17
消極的・否定的意識 ¹⁾	21.60	4.64	20.03	3.70	1.45
全体(親役割の受容意識)	44.33	7.74	41.66	5.66	1.52

1) 得点が低いほど、「消極的・否定的意識」が高いことを示す。

約感などの否定的側面をよく体験し、認知しているからであろうと考えられる。

また、母親の職業の有無別に分析したところ、表5、表6に示したように、無職群では、父親に比べて母親は、消極的・否定的意識が有意に高く、全体的な親役割の受容意識も有意に低かった。積極的・肯定的意識は、有職群・無職群とも大きな相違は見られないのに対して、消極的・否定的意識は、無職の母親では強く体験されていた。この結果は、有職の母親は、職業という育児とは別の世界をもっていることにより、育児の否定的意識、特に育児による制約感が軽減されているためであろうと考えられる。

3) 夫婦の調和性

夫婦の調和性得点は、表7に示した。t検定の結果、そのうち、夫婦関係の満足感において、母親よりも父親の方が有意に高得点を示した。

4) 父親の家事・育児参加

父親の家事・育児参加について、t検定の結果、母親よりも父親の方が、父親の家事・育児参加度を高く認知していること、つまり、父親の家事・育児参加の程度は、妻の

夫に対する認知・

評価よりも、夫の自己認知・評価の方が高いことが示された。

2. 母親の親としての発達を支える要因の分析

次に、親役割の受容、夫婦の調和性、夫の家事・育児参加、母親の職業観と、親としての成長・

発達感の関連性について検討した。

1) 親役割の受容との関連性

母親役割の受容得点の平均値 41.01 よりも得点の高い者を高群(45名)、低い者を低群

(46名)として、親の発達感得点との関連性を検討した。表8に示したように、自己抑制・運命・伝統・信仰の受容、生きがい・存在感の各因子および総得点において、親役割低受容群よりも高受容群の方が、有意に高得点を示した。

さらに、母親の職業の有無別に分析したところ、表9に示したように、無職の母親、妻有職の父親に、この傾向が強く認められた。つまり、無職の母親、妻有職

の父親は、親役割をよく受容できているほど、親としての発達感が高いことが示唆された。無職の母親は、父親や有職の母親よりも、日々、子供に関わる時間が長く、日常生活の中で育児に関する葛藤をより多く体験していると推察されるが、このような状況の中で親役割を受容できたとき、親としての発達感を体験できると考えられる。また、有職の妻をもつ父親は、専業主婦の妻をもつ父親よりも、育児に関わることが多いと推察されるが、育児に関与することによって、育児の負担感・制約感などの否定的な意識も体験される。有職の妻をもつ父親の親役割の受容は、このような否定的意識を克服した結果であり、そのことが親としての発達感を高めることは、非常に妥当なことであると考えられる。

2) 夫婦の調和性との関連性

母親が認知した夫婦の調和性得点およびサブカテゴリーである夫婦の一致性得点、夫婦関係の満足感

表7 父親と母親の「夫婦の調和性」の比較

	父親(N=90)		母親(N=90)		t値
	M	SD	M	SD	
日常生活・夫婦生活における夫婦の一致性	45.62	13.51	47.67	12.64	-1.05
夫婦関係の満足感	68.73	17.59	61.83	19.58	2.49*
全体(夫婦の調和性)	114.35	27.60	109.50	28.45	1.16

* p<.05, 欠損値=2

表8 親役割受容の高低別に見た「親としての発達感」得点

	親役割高受容群(N=45)		親役割低受容群(N=45)		t値
	M	SD	M	SD	
I 柔軟さ	3.64	0.69	3.52	0.58	0.86
II 自己抑制	3.89	0.65	3.56	0.72	2.30*
III 視野の広がり	3.96	0.49	3.77	0.62	1.59
IV 運命・伝統・信仰の受容	3.54	0.49	3.28	0.66	2.07*
V 生きがい・存在感	3.91	0.52	3.40	0.62	4.27***
VI 自己の強さ	3.23	0.54	3.05	0.73	1.39
全体(親としての発達感)	3.75	0.42	3.46	0.50	3.04**

* p<.05, ** p<.01, *** p<.001, 欠損値=1

表9 母親の職業の有無別に見た「親としての発達感」得点

	無職母親	有職母親	母親全体	妻無職父親	妻有職父親	父親全体
I 柔軟さ					H>L**	H>L**
II 自己抑制	H>L†		H>L*		H>L†	
III 視野の広がり					H>L*	H>L†
IV 運命・伝統・信仰の受容	H>L*		H>L*			
V 生きがい・存在感	H>L***		H>L***		H>L***	H>L**
VI 自己の強さ	H>L*				H>L*	H>L†
全体(親としての発達感)	H>L**		H>L**		H>L**	H>L*

† p<.10, * p<.05, ** p<.01, *** p<.001

H: 親役割高受容群, L: 親役割低受容群

得点を、それぞれ平均点以上を「調和性高群」、平均点以下を「調和性低群」として、親となることによる発達感との関連性を検討した。t検定の結果、全体としてみた夫婦の調和性高群と低群の間には、柔軟性、視野の広がり、生きがい・存在感の各因子について、高群が低群よりも高い傾向がみられた。夫婦の一致性については、高群が低群よりも有意に高い得点を示した(t=2.90, P<.01)。夫婦関係の満足感については、両群間には有意差は認められなかった。

いていない理由別に分析すると、両者の間には著しい関連性が認められた。

表2の基準にしたがって分類した母親の職業観のタイプと親の発達感得点の関連性を検討したところ、表10に示した各因子において、有意差が認められた。特に、自己抑制、生きがい・存在感の各因子、および全体の得点においては、A積極群(無職)、D自己実現重視群(有職)が、C・F消極・不満群よりも有意に高得点を示していた。この結果は、職業の有無

さらに、母親の職業の有無別に分析したところ、有職群の母親のみ、正の相関が見られた。つまり有職の母親は、夫婦の調和性が高いほど、親としての発達感を高く体験していることが示された。

3) 夫の家事・育児への参加度との関連性

夫の家事・育児への参加の程度と、親の発達感については、妻無職の父親にのみ、関連性が見られ、専業主婦の妻をもつ父親は、家事・育児に関わることによって親としての発達感が高まることが示唆された。

4) 母親の職業観との関連性

母親の職業の有無と親の発達感の間には有意な関連性は見られなかった。しかしながら、母親が職業に就いている/または就

表10 母親の職業観別に見た「親としての発達感」得点

タイプ		無職群			有職群			F値	多重比較
		A積極群	B母親の責任群	C消極・不満群	D自己実現重視群	E経済重視群	F消極・不満群		
N		24	22	15	12	6	12		
柔軟さ	M	3.77	3.49	3.47	3.86	3.62	3.14	2.41*	D>F
	SD	0.52	0.52	0.65	0.76	0.60	0.72		
自己抑制	M	3.83	3.77	3.56	4.04	4.14	3.03	4.32**	A>F, B>F, D>F, E>F
	SD	0.68	0.69	0.80	0.49	0.51	0.38		
視野広がり	M	3.97	3.84	3.70	4.02	4.12	3.58	1.51	
	SD	0.61	0.61	0.63	0.45	0.31	0.43		
運命・伝統	M	3.50	3.45	3.39	3.51	3.67	2.91	2.28	
	SD	0.64	0.46	0.77	0.41	0.31	0.42		
生きがい	M	3.86	3.70	3.18	3.94	3.88	3.24	4.93***	A>C, A>F, D>C, D>F
	SD	0.59	0.58	0.75	0.50	0.46	0.32		
自己強さ	M	3.12	3.31	2.97	3.34	3.20	2.80	1.44	
	SD	0.66	0.61	0.86	0.61	0.25	0.50		
全休	M	3.73	3.63	3.39	3.83	3.83	3.16	4.68***	A>F, B>F, D>F, E>F
	SD	0.46	0.46	0.57	0.36	0.22	0.23		

にかかわらず、積極的・主体的に職業に就くこと、または就かないことを選択し、そのことの意義を認めている母親は、親としての発達感も高いことを示している。反対に、職業の有無にかかわらず、その様態に不満である母親は、親としての発達感も低い。したがって、この結果より、親としての発達感を支えるものは、職業の有無ではなく、その様態をいかに主体的に選び取り、意味付けるかが重要であると考えられる。

また父親の場合も、妻の職業観によって、親の発達感に大きな相違が見られた。特に、有職の妻をもつ父親は、D自己実現重視群がF消極・不満群よりも、すべての因子において有意に高い発達感を示していた。これは、母親本人と同様の傾向を示す結果であった。

3. 各要因間の関連性の分析

最後に、親の発達感を促進する要因と仮定して、本研究で検討した各要因、親役割の受容、夫婦の調和性、父親の家事・育児参加、母親の職業観の相互の関連性を検討した。図1～4に示したように、母親(妻)の職業の有無によって、これらの影響の仕方には大きな相違が見られた。

無職群の母親は、親役割の受容、夫婦の調和性、職業観(就労しない理由)、父親の育児・家事参加と、親としての成長・発達感の間に(図1)、また

有職群の母親は、夫婦の調和性、職業観と、親としての成長・発達感の間に、正の相関が見られた(図2)。

妻無職群の父親は、育児・家事参加、妻の職業観(就労しない理由)と、親としての成長・

発達感の間に(図3)、妻有職群の父親では、夫婦の調和性、親役割の受容、妻の職業観と、親としての成長・発達感の間に正の相関が見られた(図4)。

つまり、妻が有職の家庭と専業主婦の家庭とでは、親の側の成長・発達感や育児への積極的関与を促進する要因には、異なる特徴が見出された。母親が有職の家庭では、夫婦関係のあり方が、専業主婦の家庭では、父親の育児・家事参加が重要な要因であることが示唆された。

4. 全体のまとめと考察

本研究は、育児による親の発達を支える家族要因について、心理学的な視点から分析したものである。本研究の結果をまとめると、次のような点が示唆された。

①全体的にみると、父親よりも、日々、直接、育児に関わることの多い母親の方が、親の発達感には有意に高かった。これは、先行研究を支持する結果であった。

②しかしながら、母親の職業の有無によって、親の発達感に影響を与える要因には、相違が認めら

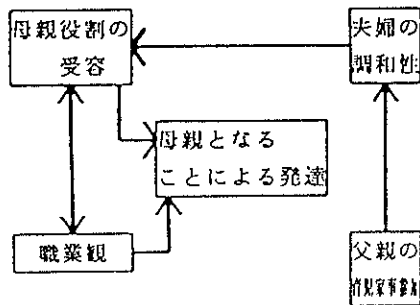


図1 各要因と「母親となることによる発達」との関連性 (無職群)

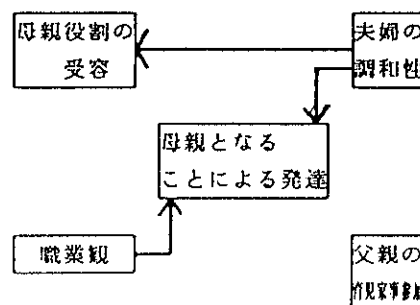


図2 各要因と「母親となることによる発達」との関連性 (有職群)

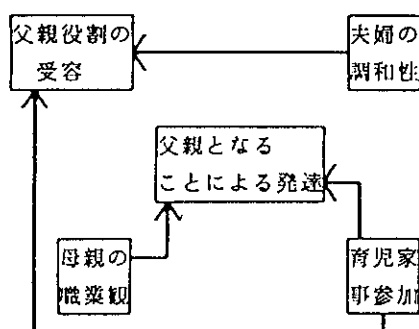


図3 各要因と「父親となることによる発達」との関連性 (妻無職群)

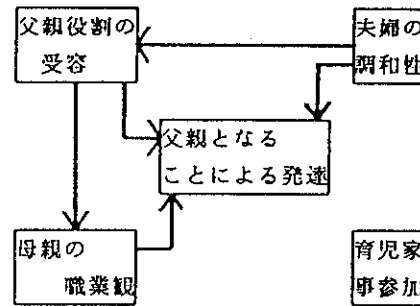


図4 各要因と「父親となることによる発達」との関連性 (妻有職群)

れた。母親が無職の家庭では、父親の家事・育児参加が、母親が有職の家庭では、夫婦の調和性が、親の成長・発達感に影響する重要な要因であることが示唆された。また、母親の職業観も、母親本人のみならず父親の発達感にも影響を及ぼすことが示された。

少子高齢社会を迎えた我が国では、結婚・出産後も子育てと職業を両立しようとする傾向は、今後、ますます増大していくことであろう。しかしながら、よりよい子育てを実現していくためには、親の側も育児に積極的に関与し、自らにとっても育児の意義を実感できる体験が不可欠である。本研究の結果より、以下の点が示唆された。

まず、夫婦で子育てを行うことの重要性である。これは、昨年度の研究からも示唆されたことである

が、母親だけでなく、父親も主体的・積極的に子育てに関わることが、子育ての否定的意識を軽減するのみでなく、父親・母親自らの発達につながるのである。

また、母親の職業観、つまり職業に就く理由、就かない理由は、職業の有無以上に、親としての発達にとって重要な要因であることが示された。職業に就くこと・就かないことをいかに主体的に選び取り、その意義を積極的に認められるかが、母親本人のみならず、夫の父親としての発達感にも影響を及ぼすのである。ライフサイクルの中に占める育児期の比率が相対的に減少した今日、夫も妻も子育てと職業を自らの人生の中にどのように組み込み、両立させていくかが、重要な課題であると考えられる。

文 献

- 1) 柏木恵子・若松素子 1994 「親となる」ことによる人格発達: 生涯発達の視点から親を研究する試み. 発達心理学研究, 5, 72-83.
- 2) 数井みゆき・無藤隆・園田菜摘 1996 子供の発達と母子関係・夫婦関係: 幼児をもつ家族について. 発達心理学研究, 7, 31-40.
- 3) 牧野暢男 1996 父親にとっての子育て体験の意味. 牧野カツコ・中野由美子・柏木恵子(編)子供の発達と父親の役割. ミネルヴァ書房, Pp.50-72.
- 4) 大日向雅美 1988 母性の研究. 川島書店.